

○坂下賢副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて二十分です。三浦ななみ委員。

○三浦ななみ委員 みやぎ県民の声の三浦ななみです。みやぎ県民の声を代表して、総括質疑させていただきます。

宿泊療養施設等確保費について。

本事業は、軽症者等宿泊療養施設の確保や自宅療養者のフォローアップとのことですが、本人は軽症で家族にハイリスク者がいる場合の家庭内感染を防ぐためのフォローアップがどのようになっているか、お聞かせください。

○村井嘉浩知事 県としては御本人が軽症であっても同居家族に高齢者等ハイリスク者がいる場合は、家庭内での二次感染を防ぐため、宿泊療養をしていただく必要があることから、従来からそのように御案内をしております、ホテルにどうぞということでお願ひしております。現在では発生届の限定化を行った今月二日以降、発生届の対象外となった仙台市以外におられる県民につきましては、県の電子申請システムで自ら宿泊療養施設の申込みをするよう県のホームページ等を活用しながら御案内をしております。仙台市にも同様の対応を取るように呼びかけているところでございます。判断は仙台市にお任せしているということでもあります。

○三浦ななみ委員 電話したけれど駄目だったという方もいらつしやいましたので、引き続き県と市町村で連携していただきたいと思ひます。

続きまして、一人暮らしの場合、喉の痛みが強く声が出しづらいなど、自宅療養者の中でもサポートセンターに電話することが難しいといったお声が私の元に届いております。新しい仕組みを理解していない方が多いのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長 発生届の対象外となった方については、体調悪化時などに陽性者サポートセンターに相談してもらうことにしております、二十四時間体制で看護師等による健康相談に対応しております。電話が難しい方や聴覚障害者の方向けに、フアクシミリやメールでの相談も受けられる体制を整備したところであります。また、認

知度であります。御自分から申請する仕組みの理解については、これまで発生届の対象外となった方のうち約六割以上の方にホテル療養や生活支援物資の申請をしていただいております。一定程度周知が行き渡っているものと認識しておりますが、更に周知に努めてまいります。

○三浦ななみ委員 陽性者サポートセンターにつきましては、感染したかもしれないという不安の中、自分の申請によって進められる仕組みです。インターネット等使いこなせない方もいらっしゃると思います。県民の皆さんに正しく理解し、より広く広報する工夫が必要だと思います。発生届のあるかなしかで支援内容に差がつくことがないようにすべきと思いますが、もし御所見があれば改めてお願いします。

○伊藤哲也保健福祉部長 委員御指摘のように、発生届の対象外になった方へのフォローが大きな課題でありました。今月初めからスタートしておりますけれども、先ほど申しましたような仕組み、それからサポートセンターでの丁寧な電話対応等に引き続き努めてまいります。

○三浦ななみ委員 続きまして、ICT教育環境整備促進費について。

本事業は、生徒一人一台タブレット端末の経費とお伺いしていますが、高校で使うために御自身でタブレットを購入した方々も今回の対象となるか、お伺いします。

○伊東昭代教育委員会教育長 今回のタブレット端末整備は、県立高校の生徒が貸出しを希望した場合に貸与可能な台数のタブレット端末を調達しようとするものでありまして、既に家庭においてタブレット端末を購入した生徒につきましても、貸与の対象となると考えております。

○三浦ななみ委員 貸し出された端末は、生徒が授業以外でも自由に使えますか、お伺いします。

○伊東昭代教育委員会教育長 整備するタブレット端末は、生徒が学習に使用するために調達するものでございます。現在のコロナ禍における学びの保障として、タブレット端末を自宅に持ち帰ってオンライン学習を行うほか、平常時には家庭において課題作成や探究活動のレポート作成に取り組んだり、また、登校をしていない生徒への学習支援を行ったりするなど授業以外の様々な場面においても有効に活用されることが見込まれます。以上です。

○三浦ななみ委員 既に導入されて古くなった機器は、今回の予算で更新されるのですが、導入される新しい端末の更新の仕方はどのように考えているのかお聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 タブレット端末機器の耐用年数につきましては、おおむね五年程度が目安とされており、令和七年度末には令和三年度から整備している端末が耐用年数を迎えるなど、順次更新時期を迎えていくこととなります。そのような状況におきまして、国による恒久的な補助制度がない中では、県単独の予算のみで端末を更新し続けるということは困難であることが想定されるため、今後の更新時期を見据えながら、いわゆるBYODによる整備を基本方針として取り組んでいくとともに、国に対しては引き続き恒久的な財政支援を求めてまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員 こちらは先ほども答弁あったのに重複してすみませんでした。では、続きまして県立学校ICT機器整備推進費について。

本事業は、前質疑の教師編とお伺いしておりますが、ICT機器が苦手の教師へのフォローアップの現状はどのようなになっているか、お聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 現在、総合教育センターによるICT関連の研修のほか、県立学校へのICT支援員の配置やオンライン研修会の実施などにより、教職員のICT活用能力の向上に努めているところでございます。特に、今年度のオンライン研修会については苦手意識を持つ教職員向けとして、ごく基本的な操作から始める研修メニューを設けるなど丁寧なフォローアップを行っているところでございます。

○三浦ななみ委員 今回増えた人数分のフォロー体制は問題ありませんか、お伺いします。

○伊東昭代教育委員会教育長 ICT関連の研修等につきましては、これまでも全ての教職員を対象に実施しております。追加整備後も引き続きICT支援員の配置や各種研修の充実などによりまして、教職員のICT活用能力の更なる向上に向けて継続的にフォローアップを行ってまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員 よろしくお願ひします。デジタル教科書などで教案づくりをする際など、悩むことがあるかと思ひます。県としてこういった分野でのICT環境設備に係る取組状況はどのようなになっているか、お聞かせください。

○伊東昭代教育委員会教育長 今後ますます授業でICTを活用しながら学習をしていくと、あるいは家庭でICTの機器を使いながらという状況が進んでいくと思っております。機器を使うというところから、実際にその授業でICT機器を使いながら、いかにいい授業、あるいは子供たちの力を高めていくかということがますます大事になってくると考えておりますので、そうした教科ごとなども含めて具体的な研修ができるような体制を組んでいきたいと考えております。

○三浦ななみ委員 それを聞いて安心しました。学校に来られなくなった生徒への対応もされるというお話でしたし、長期入院をしている生徒などへも今後より活用できるのではないかと期待するところです。生徒がよい学習アプリを見つけたときとか柔軟に、そして迅速に対応できるようにそういった体制も整えていただければと思います。せっかく配布されるデバイスです。あつてよかったと思えるようにすることを目指していただきたいと思います。また、OSを活用した魅力的な授業は、教師とデジタル時代の生徒を結ぶ、新たな良好な人間関係につながるのではないかと考えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、障害福祉施設原油価格高騰対策費について。

こちらの予算につきましては、先ほど答弁ありましたので割愛させていただきます。先日、障害者支援団体からお話をお伺いしたところ、前年より電力料金は二五%アップ、LPガスは五五%上がる見通しとのことでした。今回の支援で足りない場合には追加対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長 今回の予算案については、障害福祉団体からの要望や施設からの聴き取りを踏まえて計上させていただきましたので、厳しい実態の緩和にはつながるものと考えております。お話の追加的な対策ということではありますが、施設の状況について、引き続き注視してまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員 これからですが、引き続き高騰が続くときには、国に対してスピード感を持った要望をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

施設園芸原油価格高騰対策費について。

本事業は、LPガスの購入に対しての補助とお伺いしております。このLPガスは国の補填対象から外れているということで、園芸事業者の方にとって歓迎すべきものと

考えますが、こちらの補助対象等は先ほど御答弁ございましたので割愛させていただきます。また、法人以外の方にも対応していただけるということでありがとうございます。よろしく願います。私の元に個人経営者向けの支援が薄いのではないかと、お声がよく届いております。個人で取り組まれる方々に対しても温かい御支援の目を、こういった県民の声をしっかりと受け止めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、有機農業推進支援費につきまして。

本事業は、有機農業拡大のための肥料コスト低減に向けた取組とお伺いしています。対象は有機JAS認証やみやぎの環境にやさしい農作物認証・表示制度取得者とのことです。こちら、略称・県認証に参加している事業者の割合はどのぐらいでしょうか、お聞かせください。

○宮川耕一農政部長 みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の認証登録をしている生産者の数でございますけれども、これは令和三年度実績で九百八十七経営体でございます。二〇二〇年の農業センサスでは県内の経営体数が二万九千六百十三経営体となっておりますので、割合といたしますと三・三％ということになります。

○三浦ななみ委員 今回、農地に対する生産資材の支援であります。肥料コスト低減には人手がいると考えられ、そのために増える人件費のかけ増し経費について支援してはどうか考えますが、いかがでしょうか。

○宮川耕一農政部長 ただいまお話ございましたように、有機農業等を推進するに当たりましては、除草作業、あるいは堆肥の散布など労働の手間が課題となっております。このため、この事業では有機農業等の規模を拡大する方、あるいは新規に取り組む方を対象にいたしまして、省力化を図るために必要となる堆肥散布機や除草機など、機械の導入も支援することとしております。また、この事業のほかに国・県・市町村が連携して行う環境保全型農業直接支払交付金というのがあるんですけれども、こちらで有機農業の取組を行うことによるかけ増し経費に対して支援を行っているところがございます。県といたしましては、これらの事業のほか、堆肥の利用拡大を支援する事業等も活用しながら、肥料コスト低減体系への転換を進めてまいりたいと考えております。

○三浦ななみ委員 では、またそういった要望がありましたら柔軟に対応していただき

たいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、特用林産施設原油価格高騰対策費について。

本事業は、県内キノコ生産者に対する省エネ機器への支援であるとのことですが、支援の内容及び対象者についてお伺いします。

○吉田信幸水産林政部長 本事業は、原油価格高騰により県内キノコ生産者の経営が影響を受けていることから、キノコ生産施設における燃料効率を改善することでランニングコストを削減し、経営の安定化を図ることを目的としております。対象経費につきましては、キノコ生産者がヒートポンプ等の省エネ機器を導入・整備する経費としております。また、対象者は、県内でキノコ生産実績のある生産者としており、法人、生産団体のほか個人経営者も想定しております。

○三浦ななみ委員 農林水産省は、二〇五〇年までに農林水産分野でCO₂の排出量をゼロにし、農機具の電動化を進める方針も出しています。原油高騰対策という現在の危機への支援もとてもありがたい対策ですが、脱炭素社会に向けた移行策、再生可能エネルギー対策等についても検討を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○吉田信幸水産林政部長 再生可能エネルギーの導入につきましては、国が進める二〇五〇年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の実現に資する重要な取組であると認識しております。本事業につきましては、原油価格の高騰に伴い増加した生産コストの低減を図り、キノコ生産者の経営継続を支援するものでありますが、省エネ機器の導入により二酸化炭素削減にも貢献できるものと考えております。現在、林業分野において再生可能エネルギーの導入としては、合板工場や製材工場などで木質バイオマスがエネルギーとして利用されております。今後、キノコ生産の分野においても再生可能エネルギー導入など大規模な施設整備により、化石燃料を使用しない施設への移行を目指すキノコ生産者に対しましては、国の補助事業等も活用しながら支援していくこととしております。

○三浦ななみ委員 一つ一つの取組は小さいかもしれませんが、その積み重ねが脱炭素社会への大きな取組へとつながると考えます。

続きまして、米粉加工食品学校給食提供支援費につきまして。

本事業は、主食用米の減少及び輸入小麦価格高騰対策として県産米粉の食品一食分

を提供し、利用拡大を目指すものとお伺いしています。一食分ではその意味として弱いと考えますが、いかがでしょうか。

○宮川耕一農政部長 学校給食におきましては、これまでも米粉パンや米粉麺が使用されてきておりますけれども、今回の米粉加工食品学校給食提供支援費では、県内の小中学校等の学校給食へこれまで使われていたパン以外の副食やデザートなどの新しい米粉製品を提供し、児童生徒の方々や教職員の方々、栄養士の方々に実際に食べていただくことで、給食での利用拡大を図ろうとするものでございます。具体的には米粉を使ったミニケーキやワッタンなどの品目について関係者と協議し、実食の機会を通じて、今後の給食での提供機会の拡大につなげていくことを想定してございます。

○三浦ななみ委員 では、これをきっかけにもっと広がっていけばいいなと思っておりますが、新潟県では学校給食での米粉製品導入に係る支援事業が平成十五年より行われており、取り入れる学校も増えているとのことです。このような継続的な取組についてどう考えていますか、お伺いします。

○宮川耕一農政部長 宮城県におきましても、平成十八年度から米粉パンの提供が開始されました、平成二十一年度以降その種類を増やすなど製品の改良や関係機関と連携した利用推進に継続的に取り組んできております。現在は、ほぼ全ての小中学校で米粉パンが提供されております、人気のある献立の一つともなっていると伺っております。

一方で、学校給食の献立には、児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ、多様な食に触れることが求められているということでございます。このため、米粉の利用拡大を進めるに当たりましては、その点にも配慮しつつ、引き続き宮城県学校給食会等の関係団体や県教育委員会等と連携して継続的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○三浦ななみ委員 では最後に、知事は、ベトナムに行かれたということで、そちらでおいしいフォーもたくさん召し上がってきたと思いますので、そちらの普及もぜひ宮城の子供たちにしていただければと思います。よろしくお願いします。終わります。